



救命法ガイド2023



突然あなたの目の前で人が倒れたらどうしますか？ 即座に救命行動が取れるでしょうか？ 事故や急病などの緊急事態は、いつ、どこで、誰が遭遇するか分かりません。すぐに行動を起こすためには、ある程度の知識と経験、そして勇気が必要です。9月9日は「救急の日」です。こうした機会に緊急時の対応や救命処置について考え、意識を高めておきましょう。

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要な「救命の連鎖」といって、それが救命の場面で担当者が役割を引き継ぐことの重要性を表しているのが「救命のリレー（住民→救急隊→医師）」です。このリレーのバトンをスマートにつなぐことが重要であり、その第一走者となり得るのが私たち一般市民です。

家庭や職場などでできる手当のことを応急手当といいますが、その場に居合わせた人（バイスター）が速やかに応急手当を行った場合、救命効果が向上し治療の経過にも良い影響を与えることが医学的にも明らかに

誰もが、救命処置が必要な現場に遭遇する可能性があります。松本広域

急救手当講習

心停止の予防

早期認識と通報

一次救命処置（心肺蘇生とAED）

二次救命処置と心拍再開後の集中治療

救命の連鎖

3・25～1・6・9（）に開催されるか、ホームページを参照して下さい。

相澤病院 救命救急センター

社会医療法人財団 慈泉会

相澤病院 救急直通 TEL 0263-36-9999

独立行政法人国立病院機構 まつもと医療センター

松本市村井町南2-20-30 TEL.0263-58-4567

小児から高齢者まで24時間365日対応しています

医療法人 道悠会 松本中川病院

内科 糖尿病内科 脳神経内科 外科 脳神経外科 整形外科 眼科 リハビリテーション科 血液透析 健康診断 訪問看護 訪問リハビリ 通所リハビリ（デイケア）

松本市野溝西2-3-16 ☎28-5500 FAX.28-5625

医療法人 青樹会 一之瀬脳神経外科病院

脳神経外科・神経内科・リハビリテーション科・放射線科・形成外科

〒390-0852 松本市島立2093 ☎48-3300 <https://inh.or.jp>

JMLINK 中日本メディカルリンク株式会社

<https://www.jmlink.co.jp>

松本市丸の内8-1 ☎0263-38-0411

明日の健康を見つめる キッセイ薬品工業株式会社

本社: 〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号

<https://www.kissei.co.jp/>

勇気ある行動が「命」を救う

勇気ある行動が生死を分ける



救急車の利用は適正に



救命のために、いち早く適切な処置を施し、医療機関に搬送してくれる救急隊は、私たち一般市民が安心して暮らすために欠かせない地域の財産です。誰もが必要な時に救急車を利用するためには、一人一人が適切に利用する必要があります。

松本広域消防局管内で昨年あった救急出動の件数は、1万9896件で過去最高でした。救急車にも救急隊員にも限りがあります。タクシー代わりに救急車を呼ぶといったモラルに欠ける利用はしないようにしましょう。

緊急性を感じたら迷わず119番

救急車を適正に利用することは大切ですが、要請をためらったことで手遅れになるようなことがあってはなりません。傷病者の様子や事故の状況などから急いで病院に行ったほうがいいと感じた時は、迷わず119番して救急車を要請しましょう。迷った時の相談先として、10月1日の午前8時から運用が始まる長野県救急安心センター（#7119）も活用してください（詳細は次ページ参照）。

消防局では、毎年年間で約9分かかる救急車到着までの時間は全国平均で約9分かかるとされています。心停止止していた場合、救急車到着までに応急手当が施されたかが命の分かれ目になります。心停止になるとされています。心停止された人が命の分かれ目になると、いつでも過言ではありません。自分自身や家族、友人など身近な人が、いつ当事者になるか分かりません。もしもその時に勇気をもって行動できるよう、日頃から備えておきたいものです。

受講者がおおむね10人以上であれば、出前講習も受講会を開いています。

講習会を開いています。消防局では各消防署・出張所で

人に基本的な応急手当について学び、経験しても

らおうと、年間予定立てて各消防署・出張所で

一般市民向けの応急手当講習会を開いています。

受講者がおおむね10人以上であれば、出前講習も

AEDを使った一般的な救命処置の手順

新型コロナウイルスが流行している状況では、すべての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応する。

- ◆成人の心停止に対しては、人工呼吸を行わずに胸骨圧迫とAEDによる電気ショックを実施する。
- ◆子どもの心停止に対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、人工呼吸も実施する。

1 安全確認

周囲の状況を確認。安全を確保する。

2 反応(意識)を確認する

傷病者の耳元で「大丈夫ですか?」または「もしもし」と大声で呼び掛けながら肩を軽くたたき、反応があるかないかを見る

ポイント

- ・呼びかけなどに対して目を開けるか、なんとかの返答などはあるらしきがあれば「反応なし」と判断する
- ・けいれんのような全身がひきつるような動きは「反応なし」と判断する



3 助けを呼ぶ

(119番通報とAEDの手配)

反応がなければ大きな声で助けを求める119番通報する(協力者がいる場合は「だれか」ではなく「あなた〇〇してください」と指名して要請する)

ポイント

- ・救助者が一人の場合や、協力者がいない場合には次の手順に移る前に、まず自分で119番通報をする。また、すぐ近くにAEDがあることが分かっている場合にはAEDを取りに行く
- ・119番通報すると、通信指令員が次の手順を指導してくれる(電話のスピーカー機能などを活用すれば、通信指令員の口頭指導を受けながら胸骨圧迫を行なうことができる)



119番通報するときは



4 呼吸の確認

傷病者が「普段どおりの呼吸」をしているかどうかを確認する

傷病者のそばに座り、10秒以内で傷病者の胸や腹部の上がり下がりを見て、普段どおりの呼吸をしているか判断する

ポイント

- 次のいずれかの場合には「普段どおりの呼吸なし」と判断する
 - ・胸や腹部の動きがない場合
 - ・約10秒間確認しても呼吸の状態がよく分からない場合
 - ・しゃくりあけるような、途切れ途切れに起きる呼吸がみられる場合(心停止が起った直後には、呼吸に伴う胸や腹部の動きが普段どおりない場合や、しゃくりあけるような呼吸がみられることがある。これは「死戦期呼吸」といい、「普段どおりの呼吸」ではない)



5 胸骨圧迫(心臓マッサージ)

●傷病者に普段どおりの呼吸がないと判断したら、ただちに胸骨圧迫を開始し、全身に血液を送る
●胸の真ん中を、重ねた両手で「強く、速く、絶えなく」圧迫する

・胸の真ん中に、片方の手の付け根を置く
・他の手をその手の上に重ねる。両手の指を互いに組むと、より力が集中する
・肘をまっすぐに伸ばして手の付け根の部分に体重をかけ、傷病者の胸が約4センチ沈み込むように強く、速く圧迫する
・1分間に100~120回の早いテンポで30回連続して絶え間なく圧迫する
・圧迫と圧迫の間(圧迫をゆるめるとき)は、胸がしっかり戻るまで十分に力を抜く



6 気道確保と人工呼吸

●救助者が人工呼吸の訓練を受けており、それを行う技術と意思がある場合は、胸骨圧迫と人工呼吸を30:2の比で行う。特に、小児の心停止では、人工呼吸を組み合わせた心肺蘇生を行うことが望ましい。

(人工呼吸のやり方に自信がない場合や、人工呼吸を行うことにためらいがある場合には、胸骨圧迫だけを続ける。)

・人工呼吸を行う際は、外傷の有無に関わらず、気道確保を頭部後屈あご先挙上げ法で行う。
・吹き込みは約1秒かけて行い、胸の上がりを確認できる程度とする。胸の上がりが分からなくなても吹き込みは2回まで行う。また、手元に感染防護具があれば使用する。

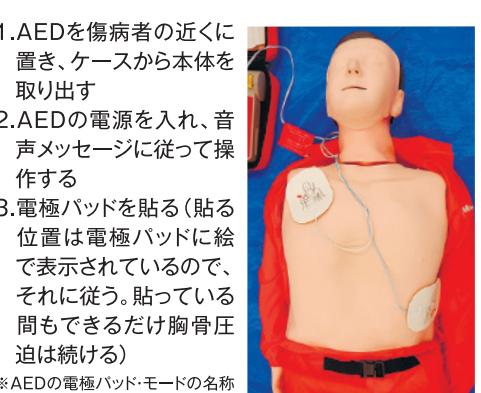


AEDがある場合

心肺蘇生を行っている途中で、AEDが届いたらすぐにAEDを使う準備を始める

7 AEDの電源を入れ 電極パッドを傷病者の胸に貼る

1.AEDを傷病者の近くに置き、ケースから本体を取り出す
2.AEDの電源を入れ、音声メッセージに従って操作する
3.電極パッドを貼る(貼る位置は電極パッドに絵で表示されているので、それに従う。貼っている間もできるだけ胸骨圧迫は続ける)
※AEDの電極パッド・モードの名称が変更された(右ページのCheck!を参照)



AEDの点検

AEDは人命に重大な影響を与えるおそれのある医療機器です。設置者は日常点検や消耗品の管理を適切に行う必要があります。



■■■ 日常点検での確認事項 ■■■

消耗品の交換

電極パッドやバッテリーには使用期限や寿命があります。これらの交換時期がかかるように表示ラベルを付けておき、使用期限がきたら交換するようにしましょう。

インジケーターの確認

AEDには、正常に動くかどうかを示すためのインジケーター(AEDの状態を確認するためのランプや画面)が付いています。日常点検の際に表示を確認し、記録しておきましょう。



AEDは、いざという時に使えない時は意味がありません。定期的な点検を継続的に行なうことが重要です。サポートサービスを活用したり、管理を委託したりしておけば安心です。詳しくは設置しているAEDの製造・販売会社に問い合わせてみましょう。

あつたら使おう! 「AED」



AED(自動体外式除細動器)は、心臓が心室細動といふ不整脈を起こしている場合に、電気ショックを与えて心室細動を取り除く機能を持った機械です。平成16年(2004年)に、救命の現場に設置されています。

救命のために、①心停止の早期認識と通報②二次救命処置と心拍停止の早期認識と通報③設置された市民によるAEDの使いこなしを促進するためには、学校、駅、公共施設、福祉施設、商業施設、一般企業など、多くの場所に設置されています。

再開後の集中治療がスムーズに行われることを必要とされ、万が一の場合には一般市民もバイブルとして、救命処置を行なうことが求められます。

AEDには、誰でも使えるようになります。必要な時にためらうことなくAEDを使った救命処置ができるよう、日頃から応急手当講習を受けるなど知識を得ておくとともに、身近なAEDの設置場所を把握しておきましょう。

行なうように、日頃から応急手当講習を受けた医療専門職がで

きます。必要な時にためらうことなくAEDを使おうとして、救命処置を行なうまで適切な救命処置を行なうことが求められます。

AEDには、誰でも使えるようになります。必要な時にためらうことなくAEDを使おうとして、救命処置を行なうまで適切な救命処置を行なうことが求められます。

AED